【2026年11月公募】JICA有期職制募集ポスト一覧

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	契約期間（期間の定めあり）
A1101	東京都	民間連携事業部 海外投融資第一課 兼 海外投融資第二課（インベストメント・オフィサー）	期限付職員3号	民間セクター開発 多岐にわたる分野	民間連携事業部が主管している「海外投融資」に関する新規承諾案件の発掘と形成 （１）開発途上地域の社会及び経済の開発に寄与する民間セクター事業や国際開発金融機関の動向に関する情報の収集・分析 （２）民間企業等との協議を通じた新規案件の発掘、案件コンセプトの確認 （３）新規案件の審査 （財務、市場状況、政治経済状況、法務／契約条件、税制、環境社会配慮など） （４）新規案件の形成において必要な業務（投融資契約書の作成、契約交渉、契約調印手続きなど） （５）貸付実行及び回収等の案件監理業務 ※国内・海外出張を含みます	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1102	東京都	国内事業部研修管理課（研修監理員配置担当）	期限付職員3号	多岐にわたる分野 一般事務・経理	（１）研修監理員の人選・配置に係る業務 ①研修コースに応じた研修監理員の人選・配置 ②国内機関及び研修監理員等との連絡・調整 ③配置に係るシステム入力及びデータ管理 （２）研修監理員の募集・採用・更新に係る業務 ①新規研修監理員の募集・採用に係る手続き ②研修監理員の契約更新に係る手続き （３）研修監理員の報酬・旅費等に係る業務 ①報酬・旅費の確認、計算及び支払手続き （４）研修監理員制度の運用・整備に係る業務 ①人選・配置・報酬・旅費等に係る運用・整備 ②業務マニュアル等の作成・改訂	1	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1103	北海道	北海道センター（帯広）道東業務課（研修員受入事業担当）	期限付職員3号	多岐にわたる分野	（１）研修実施機関、JICA本部、JICA在外事務所等との調整を含む研修コースの計画・立案及び評価 （２）研修コースの実施に係る資料作成、手配、委託契約、経費精算等の事務処理 （３）研修員受入事業に係る広報 （４）研修員の福利厚生、市民との交流、大学・NGO・民間企業等との連携事業の実施 （５）JICA北海道（帯広）が実施する他の事業との協働（草の根技術協力事業、開発教育・国際理解教育支援事業、中小企業・SDGsビジネス支援事業等） （６）研修員受入関連の付帯業務 （７）横断業務（業務進捗・予算管理、各種取り纏め等）	1	初回契約期間　2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1104	東京都	安全管理部　健康管理室 兼人事部（看護師（即戦力型））	専門嘱託4号	保健医療 安全管理	（１）健診関連業務（受診勧奨、事後対応、医療機関調整、結果取り纏め、業務委託契約対応等） （２）海外赴任・出張時の予防接種、海外傷病に関連した相談・対応 （３）在外勤務者等に対する健康相談・各種健康診断結果に基づく保健指導 （４）心身の不調者の対応（相談対応、復職支援対応、関係者との連携、面談調整等） （５）指定医療機関制度（予防接種、健康診断）に関する企画調整・交渉・実施等 （６）体調不良者の初期対応 （７）有期職制職員の採用に係る支援（質問票対応等） （８）長時間労働者の健康管理（産業医面談調整、面談結果の記録、事後措置対応、報告等） （９）ストレスチェック関連業務（企画・実施、結果分析、研修企画実施、業務委託契約対応等） （１０）健康維持・増進に係る取組みの企画・実施（健康経営に資する各種活動を含む） （１１）労働安全に関する業務（衛生委員会対応、労基署報告等） （１２）医薬品等の在庫管理・発注、健康情報の管理等 （１３）執務スペース、休養室等環境整備 等 ※休日夜間の連絡対応のため、緊急携帯当番となっていただく予定です（月3～7日以内）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。	1	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1105	東京都	東南アジア・大洋州部計画・ASEAN連携課（ASEAN連携担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	（１）ASEAN共同体への協力の方針作成・案件形成・案件実施支援 （２）ASEAN連携及び東南アジア・大洋州地域全体に関する情報収集・分析・資料作成・諸調整・照会対応 （３）国際機関連携・援助協調に関する諸調整 （４）外務省等関連省庁を含む機構内外との業務調整 （５）その他、部長及び各次長からの指示に基づく、協力事業を実施するうえで必要な業務	1	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする
A1106	東京都	中東・欧州部中東第二課（ヨルダン・イラク・レバノン（担当））	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	（１）担当国（マクロ経済情報分析を含む）・セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 （２）協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 （３）有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 （４）現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 （５）関係業務に関する当機構内外との調整 （６）その他、協力事業を実施する上で必要な業務 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、中東・欧州地域の他国に対する協力の担当をお願いすることもあり得ます。	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする
A1107	東京都	地球環境部防災グループ防災第二チーム（防災担当）	専門嘱託3号	防災 気候変動対策	（１）「緑の気候基金」（GCF）事業の新規案件形成及び実施監理 （２）防災・災害復興・BBB推進に関する情報収集や分析・戦略立案業務 （３）同分野の事業（技術協力プロジェクト、専門家派遣、本邦研修、無償資金協力 等）の新規案件形成及び実施監理 （４）同分野、特に災害復興・Build Back Better推進に係る支援方針や手順などの検討・整理 （５）その他協力事業を実施する上で必要な業務（内外との連携・調整業務や国際会議対応など）	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1108	東京都	無償資金協力部業務第五課（経社及び包括無償等）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野 援助アプローチ/戦略/手法	（１）無償資金協力事業に係る実施監理 ①開発途上国がJICAとの間で締結する贈与契約（G/A）により実施する無償資金協力案件について、G/A及び無償資金協力調達ガイドラインに基づく実施監理業務 ア）現地・周辺国出張を含む進捗状況の確認、実施促進 イ）資金管理、調達手続及び設計変更対応 （２）無償資金協力事業に係る案件形成支援（全世界・多分野案件への対応） ①関係部署と連携した案件内容の整理・形成支援 ②案件形成のための調査（協力準備調査、事業化調査等）への対応 （３）無償資金協力事業に係る事後監理 ①完了案件の実施状況等に係るモニタリング ②フォローアップ協力による効果発現支援（案件の機能回復および事業効果の発現・持続等） （４）その他無償資金協力事業に係る関連業務 ①調査研究及び関連分野案件の横断的分析等 ②事業紹介等の広報業務（SNS等活用を含む）	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、最長で2028年3月31日（更新回数1回）までを上限とする
A1109	東京都	インフラ技術業務部調達監理課（調達監理担当）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法 多岐にわたる分野	（１）調達手続き・書類のチェック ①円借款事業の借入人（実施機関）による資機材調達やコンサルタント選定の調達手続き・調達関連書類の適正性を確認し、JICA内関係部署と調整する。 ②インフラ技術業務部において外部への委託を行っている調達関連書類の確認業務に関し、受託者に対する監督・指導を行う。 （２）JICA職員や借入人（実施機関）に対する助言 ①JICA本部において（オンライン形式含む）又はJICA在外事務所のある国への出張により、円借款業務担当職員あるいは借入国政府機関に対して、円借款調達監理業務（円借款調達ガイドラインや標準入札書類等）に関するセミナーを行う。 ②JICA内部の関係部局からの照会・相談への対応を行う。 （３）その他 ①円借款事業の調達監理に有益となる事例や教訓の整理 ②他ドナー（世界銀行、アジア開発銀行等）の動向に関する情報収集と分析 ③上記各業務に伴う事務手続き	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	契約期間（期間の定めあり）
A1110	東京都	国際協力調達部契約推進第二課（専門家／コンサルタント契約担当）	専門嘱託3号	一般事務・経理 多岐にわたる分野	（１）技術協力プロジェクト、各種調査等のJICA事業におけるコンサルタント、専門家等の調達業務 （２）入札等選定業務・契約管理（調達方針の立案、受注者選定、交渉、契約締結） （３）調達プロセスの透明性、公正性を確保し、適切な調達手続きを実施 （４）案件主管部、受注者等との連絡調整業務、契約管理業務 （５）国際協力調達部内における調達業務プロセスの改善検討、提案	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1111	東京都	【専門嘱託】評価部事業評価第二課	専門嘱託3号	評価	（１）技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事後評価の企画・契約管理事務・予算管理 （２）事後評価の実施に係る相手国やJICA内の他部署との調整 （３）技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事前評価実施支援 （４）技術協力の終了時における評価の実施支援 （５）プロセス分析、テーマ別評価の企画・実施による事業改善に向けた業務 （６）インパクト評価等の手法開発業務 （７）その他、評価を実施するうえで必要な業務	1	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1112	東京都	緒方貞子平和開発研究所（経済成長と貧困削減領域（リサーチコーディネーター））	専門嘱託3号	経済政策 貧困削減	JICA緒方研究所において、主に経済成長と貧困削減領域（また、研究所が取り扱うその他領域についても担当する可能性有）の研究について、領域内の研究員等とともに、リサーチ・コーディネーターとして以下の業務を行う。 なお、実際に従事する業務内容については、応募者の経験、適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。また、業務の実施にあたり、国内・外国出張が必要となる場合がある。 （１）新規及び既存の研究プロジェクトの進捗・運営管理（年間計画・予算管理等）。 （２）関連する研究文献のレビュー、データの収集・クリーニング等。 （３）JICA緒方研究所内外の研究者・実務者等との研究会や打ち合わせ等に関する連絡調整、現地調の調整・管理。 （４）研究成果の編集・発刊、関連するセミナー、国際会議の企画・運営、ホームページ、動画等による研究成果の発信に関する業務。 （５）上記業務に関連する契約事務（稟議書の作成や支払対応）、監査対応、文書作成・管理等 （６）その他、担当領域の研究や研究所全体の運営に関連する各種業務。	1	初回契約期間　2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1113	東京都	緒方貞子平和開発研究所（地球環境領域及び経済成長と貧困削減領域（リサーチコーディネーター））	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	JICA緒方研究所において、主に地球環境領域及び経済成長と貧困削減領域（また、研究所が取り扱うその他領域についても担当する可能性有）の研究について、領域内の上席研究員、主任研究員、研究員等とともに、リサーチ・コーディネーターとして以下の業務を行う。 なお、実際に従事する業務内容については、応募者の経験、適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。また、業務の実施にあたり、国内・外国出張が必要となる場合がある。 （１）新規及び既存の研究プロジェクトの進捗・運営管理（年間計画・予算管理等）。 （２）関連する研究文献のレビュー。 （３）JICA緒方研究所内外の研究者・実務者等との研究会や打ち合わせ等に関する連絡調整、現地調の調整・管理。 （４）研究成果の編集・発刊、関連するセミナー、国際会議の企画・運営、ホームページ、動画等による研究成果の発信に関する業務。 （５）上記業務に関連する契約事務（稟議書の作成や支払対応）、監査対応、文書作成・管理等 （６）その他、担当領域の研究や研究所全体の運営に関連する各種業務。	1	初回契約期間　2027年5月1日 ～ 2028年4月30日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする
A1114	北海道	北海道センター研修業務課（研修受入支援担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	（１）研修員受入事業の実施支援 ①内外関係者と連携の上、研修の計画・運営管理等を実施 ②研修コースへの研修監理員（通訳）の配置調整等 ③研修員へのブリーフィング（各種説明）準備、実施、各種調整 （２）研修付帯業務の実施支援 ①研修員に対する日本文化・社会紹介プログラムの企画・実施、広報 ②研修員の健康管理業務の支援 （３）予算管理 ①担当事業の予算執行、精算等の管理業務 （４）その他 ①センター主催イベントの運営支援 ②その他、国際協力事業の実施に必要な関連業務	1	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする
A1115	茨城県	筑波センター研修業務課（研修員健康管理業務）	専門嘱託3号	保健医療	（１）開発途上国からの研修員（以下、「研修員」という）の疾病等への対応(病院同行等) （２）研修員の健康診断に関する対応 （３）研修員に対する健康管理に関する説明、研修員に対する健康相談対応 （４）機構が契約／委嘱する顧問医・嘱託医および外部医療機関との連携、保険手続等の関連業務 （５）健康管理に関するデータ管理、病院動向や疾病事故に関する報告書の作成 （６）医療機関からの健康管理にかかる情報収集・情報発信 （７）その他、JICA筑波の事業運営に必要な業務（各種事務を含む）	1	初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする
A1116	広島県	中国センター総務課（民間連携担当）	専門嘱託3号	民間セクター開発 多岐にわたる分野	(1) 中国地方５県での中小企業・SDGｓビジネス支援事業（JICA Biz）に関する業務 ①地域の民間企業等に対するJICAの民間連携事業、支援制度の周知業務（セミナー開催等） ②JICA支援制度（JICA Biz）応募に向けたコンサルテーション、募集・選考関連業務 ③民間企業が持つ有望技術・事業アイディアに係る関連情報収集 (2) JICAの民間連携事業（JICA Biz）採択後の案件監理業務 ①契約先企業やコンサルタントとの各種連絡・調整及び契約管理上必要となる業務 ②在外事務所を含むJICA関連部署との連絡・調整、予算管理等 ③製品・技術・経験を活用したODA事業の案件形成（JICA関連部署との連携） (3) 関係支援機関（経済団体、金融機関、自治体、大学等）との関係構築・連携強化 (4) その他、事業広報など横断的に事業実施に必要な業務 (5) 中国センター総務課で実施する業務（他部署と連携して実施する業務含む）	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1117	香川県	四国センター業務課（民間連携事業及び草の根技術協力事業担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	（１）民間連携事業および草の根技術協力事業関連業務 ①契約及び経理関連業務 ②案件形成支援（希望者に対する応募相談対応等） ③案件運営管理（事後評価・フォローアップ含む） ④担当地域・県に関する情報収集・分析 ⑤広報、セミナー等の実施 ⑥他のJICA事業との連携 ⑦関連団体（公的機関、金融機関等）との連携強化 （２）JICA基金事業関連業務（応募相談、契約及び経理関連業務、モニタリング等） （３）NGOとの連携/能力強化関連業務 （４）PSE （Private Sector Engagement）の推進 （５）四国域内のステークホルダーに関する情報収集・分析・整理・連携	1	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする
A1118	東京都	経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム（市場志向型農業振興（SHEP）） （※JICA海外協力隊経験必須）	国内協力員	農業開発／農村開発	（１）SHEPアプローチ広域展開に係る業務 ①SHEPアプローチ関連人材の育成・ネットワーク化推進に係る支援業務 （能力強化研修、専門家情報共有勉強会等の実施補助業務） ②SHEPアプローチ広域展開に関するDX推進支援業務　（各種データの取りまとめ補助業務） （２）農業・農村開発グループ業務に係る業務 ①農業・農村開発第グループが主催する各種ワークショップ等の開催事務補助業務 ②農業分野の留学生事業に係る支援業務 ③その他、JICA経済開発部長が指示する関連業務	1	初回契約期間　2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年　（更新回数1回）までとする
A1119	東京都	地球環境部防災グループ防災第二チーム（防災担当） （※JICA海外協力隊経験必須）	国内協力員	防災 気候変動対策	（１）防災・復興分野の協力案件（技術協力、無償資金協力）の形成及び実施監理 （２）同分野の情報収集や分析、ナレッジの蓄積（日本の知見・経験や革新的な取組の取り纏め、防災ナレッジマネジメントネットワークの取り組み支援等） （３）上記に基づく国内・海外の既存の開発パートナーとの協業の推進（含、国際会議運営支援） （４）上記に関する国内外への広報・対外発信 （５）同分野の協力において、構想・計画・実行担当者とのコミュニケーション、サポート業務 （６）グローバルアジェンダ等課題とボランティア事業との連携促進に関する業務支援	1	初回契約期間　2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年　（更新回数1回）までとする

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	契約期間（期間の定めあり）
A1120	東京都	企画部サステナビリティ推進室兼サステナビリティ推進担当特命審議役付（環境・気候変動）	アソシエイト専門員4号	気候変動対策 自然環境保全	（１）JICAサステナビリティ方針（特に、気候変動対策、自然環境保全）推進に向けた情報収集、分析、戦略立案 （２）関係部署が作成する援助戦略文書（課題別事業戦略、国別分析ペーパー等）及び事業形成文書（実施計画書、案件計画調書、事業事前評価表等）のレビュー・助言等を通じたパリ協定整合確認及び気候変動・生物多様性の主流化促進 （３）気候変動・生物多様性分野に係る各種業務・調査の契約監理補佐、品質管理 （４）気候変動・生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等 （５）国内外の各種会議への出席、セミナー・研修等の実施・運営補助、各種手続き （６）サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等 （７）気候変動対策等に係る知見の集積・体系化、ナレッジマネジメントネットワーク（KMN）活動	1	初回契約期間：2027年2月1日～2028年1月31日 契約更新の可能性あり。（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）をまでとする
A1121	東京都	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室（ジェンダーと開発）	特別嘱託4号	ジェンダーと開発 民間セクター開発	（１）JICA事業におけるジェンダー分析、ジェンダー視点の取組の検討における支援、助言 （２）ジェンダー主流化を推進するための調査・分析、知見とりまとめ、ツール等の作成 （３）同課題別事業戦略（特にGBV撤廃クラスター）に関する知見の共有・発信に向けた各種業務 （４）国際社会、国際機関、日本政府等の動向に関する情報収集、分析、発信 （５）JICA 内外向け研修・セミナーに関する企画・資料作成・実施 （６）案件の形成・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言／参画 （７）アフリカ地域のGBV分野の課題分析・関係者/関係機関との連携強化・国際会議への出席	1	初回契約期間　2027年2月1日～2028年1月31日 原則として契約更新なし。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、契約を更新することがある。この場合の契約期間は採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。
A1122	東京都	ガバナンス・平和構築部STI/DX室（科学技術協力）	特別嘱託4号	多岐にわたる分野 多岐にわたる分野	（１）科学技術分野の頭脳循環プログラムの実施計画の具体化・パートナー機関（※）との総合調整 ※光化学イノベーションセンター、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構等を想定 （２）SATREPSの付加価値向上、優良案件形成に向けた具体的取り組みの立案と推進 （３）JICAグローバルアジェンダ（JGA）に関する内外研究者との共創の促進に向けた施策の構想検討と実施計画の策定 （４）国内外会議への登壇、関係機関協議を通じた情報発信、ネットワーク構築・強化 （５）科学技術と開発に関する国際場裏での議論や先進国、国際機関の関連政策の情報収集・分析	1	初回契約期間　2027年2月1日～2028年1月31日 原則として契約更新なし。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、契約を更新することがある。 この場合の契約期間は採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。
A1123	東京都	社会基盤部運輸交通グループ第一チーム（道路アセットマネジメントクラスター（全世界））	特別嘱託5号	運輸交通	（１）道路アセットマネジメントクラスターもしくは道路交通安全クラスター事業戦略の更新検討 （２）同分野における技術協力・資金協力事業の案件形成および実施監理 （３）同分野におけるドナー関連会議、国内外学会、各種イベント等への出席・発信 （４）同分野における共創推進に向けた外部パートナーの発掘・関係構築 （５）同分野における国内外の人的・技術的リソースおよび関連情報の収集・整理 （６）その他、運輸交通分野に関しJICAが指示する業務	1	初回契約期間：2027年2月1日～2028年1月31日 原則として契約更新なし。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、契約を更新することがある。この場合の契約期間は採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。
A1124	東京都	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室（ジェンダーと開発）	ジュニア専門員	ジェンダーと開発 民間セクター開発	（１）担当分野におけるJICAが実施する事業のジェンダー主流化促進業務 （２）GBV撤廃分野にかかる案件の計画策定及び実施管理 （３）GSB振興分野にかかる案件の計画策定及び実施監理 （４）ジェンダー主流化及び「GBV撤廃」「GSB振興」のための戦略性強化に係る業務 （５）その他ジェンダー平等・貧困削減推進室が実施する各種業務（研修・イベント・広報等含む）	1	初回契約期間　2027年2月1日～2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合は、更に1回更新することがあり、この場合の契約期間は採用日から最長2年6か月（更新回数2回）までとする。
A1125	東京都	経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム（成長戦略：東南アジア、インド、メキシコ、ブラジル等）	ジュニア専門員	民間セクター開発 経済政策	（１）案件形成・実施監理：民間セクター開発に係る案件の形成・実施監理 （２）外部機関との連携：経済団体・省庁・大学・企業等との情報交換や具体的な連携策の協議 （３）対外発信：広報、国内外の各種会議・イベントでの情報発信	1	初回契約期間　：2027年2月1日～2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合は、更に1回更新することがあり、この場合の契約期間は採用日から最長2年6か月（更新回数2回）までとする。